

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構
第15回契約監視委員会審議概要

1 開催日 平成29年6月14日（水） 【13時30分～17時40分】

2 開催場所 鉄道・運輸機構本社20階 第一・第二会議室

3 出席委員（敬称略）向井千杉（委員長）

荒井克彦、角知憲、藤川裕紀子、藤田親史

4 審議概要

以下の契約について点検・報告を行った。

(1) 平成28年度競争性のない随意契約

(586件 合計金額 99,054,352,597円)

(2) 平成28年度一般競争入札等における一者応札・一者応募

(154件 合計金額 112,308,844,167円)

(3) 2か年度連続一者応札・一者応募（平成27年度下半期）

(4件 合計金額 20,822,400円)

① 点検対象 (1件 合計金額 12,960,000円)

② 報告対象 (3件 合計金額 7,862,400円)

(4) 平成28年度公益法人に対する支出

① 契約による支出

・独立行政法人から公益法人への支出に関する競争入札の見直しの状況

(公共工事) 該当なし

・独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約の見直しの状況

(公共工事) 該当なし

・独立行政法人から公益法人への支出に関する競争入札の見直しの状況

(物品・役務等) 該当なし

・独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約の見直しの状況

(物品・役務等) 17件

② 契約以外による支出

・独立行政法人から公益法人への契約以外の支出についての見直し状況

(補助金等) 1件

(5) 調達等合理化計画に係る点検

① 平成28年度調達等合理化計画自己評価（案）

② 平成29年度調達等合理化計画（案）

5 委員からの主な質問及び意見の概要は、以下のとおり。

(1) 平成28年度競争性のない随意契約

・九州旅客鉄道株式会社株式の売却に係る国内引受シンジケート団との引受契約の締結

委員長 藤川委員においては、この件については、利害関係者のため一旦退室をお願いします。なお、学識経験者は5名のうち3名の出席となっているので過半数を確保しております。

(藤川委員退室)

質問 国内分の引受契約は価格設定・検証を行い、結果的に同種事例と比較して最も低いということですが、海外分の引受契約の価格の検証はどのようになっていますか。

回答 海外分の手数料率についても国内と同じです。なお、海外分は一般投資家向けではなく、機関投資家向けのみとなっています。

質問 主幹事証券会社を選定するに当たって、国内大手証券会社は全て主幹事証券会社に応募してきたのでしょうか。

回答 国内区分では5社の応募がありました。

質問 主幹事証券会社を選定するに当たって、手数料率は評価の対象だったのですか。

回答 対象となっています。

質問 主幹事証券会社を選定するに当たっては、プロポーザル方式のように手数料率以外にも評価項目があり、総合評価の結果、選定されたという事でよいですか。

主幹事証券会社選定審査においては、応募した5者間で競争が行われているという理解で良いですか。

回答 口頭審査では、手数料率のほか、販売戦略、投資需要の見込み方、引き受け団編成等についての考え方といった全部で9つの要素を数値化し、最も高得点の者を特定いたしました。

・九州旅客鉄道株式会社株式売却に係る弁護士との契約(国内法)

委員長 1件目の審議が終了したので藤川委員に入室願います。

(藤川委員入室)

意見 弁護士への依頼は信頼に基づくものであり、競争入札で行うということは通常あり得ないと考えます。目論見書の作成を行っていた者と契約を締結することに問題はな

いと考えます。

・青函トンネル、吉岡先進導坑補修

質問 契約相手方と随意契約した理由が、当該工区を施工したためとしていますが、青函トンネルの先進導坑の工事を行ってから40年程度が経過しています。今も当時の経験やノウハウが残っているのですか。

回答 機構においても当時の先輩方が青函トンネルの工事を直轄で行っており、当時の資料、ノウハウ等も引き継がれています。受注者も同様であると考えています。

質問 施工当時の建設工事共同企業体(以下、「JV」という。)の構成員では施工でき

ないのですか。ＪＶの代表者を選んだ合理的な理由はありますか。

回答 ＪＶ構成員であった２者にも経験はありますが、ＪＶにおいて一番出資比率の大きい会社が工事に一番責任を持ち、主体となっていたため特定しました。

質問 緊急随契を行った点が引っかけります。緊急随契は病院等で手術に必要な機器が故障してしまいすぐに調達する必要がある場合等に用いられる場合が多いですが、それに比べて本件は施工後40年程度経過しているものであり、時々点検も行ってきたと思われます。当該異常については急に判明したものなのですか。

回答 非常に緩やかに若干の変異があることは認識していました。しかし、平成28年12月から平成29年1月頃に急速に内部の支保工等に変形が見られたため、緊急に工事を行う必要がありました。

意見 機構にも様々な経験等が蓄積されているにも拘らず、今回は急激な異常が発生したのかもしれませんが。しかしながら、緊急随契の問題点は緊急であるが故に急いで契約を締結せねばならず、金額の面で不利な条件であったとしても行わなければならないということがあります。緊急随契にならないよう日々の点検をしっかり行うことが肝要と考えます。安易な緊急随契はよろしくない。十分留意していただきたいです。

質問 例えばマンションでは長期修繕計画が策定されていますが、トンネルも同様に長期修繕計画などが策定されているのでしょうか。

回答 学識経験者の方々に参画いただき、技術的な計測をしてどのような対応を取るべきかを検討する委員会を実施しています。今後、他の箇所については変状の傾向を見ていくと同時に、委員がおっしゃったように予防保全の考えも持っていかなければならないと思っています。

・平成28年度軌間可変電車の台車における高速回転試験等に関する実施協定書の締結

質問 受託者と随意契約した場合、全ての業務を受託者が自前で行っているのですか。それとも業務の一部をメーカーやコンサルタントなどに委託しているのですか。

回答 台車製作メーカーに受託者から委託しているものもあります

質問 受託者が外部へ委託する際は、基本的には随意契約が行われているのですか。

回答 そう認識しています。

質問 当該試験の費用は国費ですか。

回答 そのとおりです。

質問 国費だからと言って見積額の100%の査定で良いということではなく、厳密な査定をしていると思います。また、資料の「価格の検証方法」欄に事後的に検証している旨記載があります。重要な作業と考えますが、このような実績確認は鉄道総研以外の契約でも行っているのですか。

回答 軌間可変電車に関して言えばＪＲ九州にも委託を行っていますが、同様に実績証明書類等の提出を求め、実績確認をしております。

質問 本業務は試験なので、実績の金額が当初の見積りと完全に同額ということはないの

ではないですか。

回答 試験であるので、途中で項目の追加ということもあり、その段階で変更もかけています。最終的には精算を行っています。

・北海道新幹線、模擬高架橋を用いた冬季対策に係る実証実験他

質問 作業日数等に概ね問題がないことを確認しているとしていますが、現地に常駐して作業にかかる者の日数を機構側で見積ることは可能なのですか。相手方が出している日数が適当であるという判断を加えられないと問題はないと言えないのではないですか。

回答 機構側でこの日数が適当だということはなかなか判断が付きにくいですが、本件に近い試験も行っているなので、その際の日数も参考にしています。

意見 そのような事例も参考にして十分な検証を行っていただきたい。

質問 本件は基礎的な実験であると思われます、上越や東北で行ったようなことを再度行う必要があるのですか。

回答 当該地域は他の路線と雪質が異なるため、従来のやり方をそのまま使うことができず、多角的な検証が必要になります。極寒地である北海道新幹線特有の問題があり、実験が不可欠と認識しています。

意見 最初に1億1300万円という金額が見積りで決まってしまうと、当該金額よりも下げることが嫌だという思考が働き、なるべく節約しようというインセンティブが働きにくいと考えるのが普通です。当該案件だけではなく、精算の形式の契約については、無駄な試験はさせないということも徹底して行っていただく必要があります。また、受託者で試験を行える人数が限られているのであれば、より有用な試験を行っていただきたいと思います。

・「共通業務システム等保守業務」の請負契約について

質問 システムの保守なので、作成した会社に依頼することになると思われます。料金についてはCIO補佐官に意見を聞いているのですか。

回答 本件はCIO補佐官の意見を頂戴しております。

・青函トンネル坑内自動車の搬出入作業等の契約

質問 本案件は毎年行うものですか。これまではどのような状況だったのですか。

回答 毎年同様の作業がありますが、今回初めて予定価格が100万円を超えました。

質問 これまでは偶然超えなかったため問題が生じなかったわけですが、少額随契できる範囲を担当者しか確認しないのですか。決裁権者も確認しないのですか。

回答 見過ごしがあり、結果的に通ってしまいました。

意見 昨年度も少額随契において不適切な事案があったので、職員に注意するだけでなく上位者も含め防止する策を十分検討してください。

・中津川連絡所設置に伴うLAN配線作業等

意見 前の事案と内容は異なりますが、本件も少額随契として扱えるかどうか判断は最も基本的なことではないかと思っています。消費税の扱いも工事なのか役務なのかということも入口の要件であり、そこを履き違えていることは非常に残念です。十分に注意していただきたいです。また、この点については経理資金部から注意喚起をお願いします。

回答 昨年度と同様の誤りが生じたことは事務局としても誠に遺憾です。今後の再発防止策として、契約担当者会議において錯誤事例を紹介し、今後同様の事例が生じないよう徹底した指導を行います。また、注意喚起だけではなく、発注の際には少額随契でできるかどうか確認できるチェックシート（案）を作成し、立案書類に添付し、決裁権者も含め確認を促したいと思います。

・全体

意見 ここまで8件について審議し、最後の2件は少額随契とするかどうかに過誤がありました。今後の防止策を考えているということなのでしたと思います。

契約の公正性・透明性について、或いは価格の妥当性について各委員から様々な意見を頂戴しましたが、特段の問題があるということではありませんでした。

(2) 平成28年度一般競争入札等における一者応札・一者応募

・九州新幹線(西九州)、大村車両基地仕交検庫他建物設計 (指名競争入札)

意見 最近、他法人でも入札参加者が減少している傾向が見受けられ、価格と品質のバランスが取れない事例もあるようです。構造的な問題であり、悩ましい問題です。競争すれば良いということではないという印象を持っています。今までと同じことをするのではなく、大局的な視点で考えていただきたいと思います。

回答 最近では技術者の高齢化も進んでおり、様々な者が関われるような条件を考えていきたいと思っています。

意見 一者応札ではあるが、興味を持って来てくれた者、実際に参加しようとした者もいるので、結果一者応札になっていますが悪い一者応札ではない感じがします。鉄道車両の施設ということで敬遠されているのであれば、積極的に参加してもらえようPRも必要ではないでしょうか。

・平成28年度公共事業労務費調査(B) (指名競争入札)

質問 競争性を維持していくことは大事ですが、一方で調査内容や調査結果の連続性ということを見ると全年度と同じ者が継続して行っていく方が成果物の均一性を保てるという見方もあると思いますが。

回答 履行経験ができれば作業のノウハウを蓄積していくことになりますが、調査対象者は毎年変わるため、受注者が変わっても均一性に問題はないと考えます。

質問 問題があるとまでは言いませんが、先ほどの建物設計と異なり、どちらかと言えば問題を秘める一者応札のパターンである気がします。なぜなら調査時期が限られているため、手が足りない状態であり、業者間で配分ができる環境が整ってしまっているからです。特段、談合が行われているわけではないので問題はないですが、環境的にはあまり良い環境とは言えません。調査期間は決まっていますが、そこを工夫して複数の者が参入できる環境を作ること考えても良いのではないですか。

回答 そのような考えも分かりますが、国勢調査のように一気にその時の価格を調べる性格もあり難しいところがあります。今後の対応を考えたいと思います。

意見 できないものは仕方ありません。一者になることは最終的には仕方がない部分がありますね。

・全体

意見 一者応札・一者応募について審議しましたが、特段の問題はありません。

(3) 2か年度連続一者応札・一者応募（平成28年度下半期）

① 点検対象案件

・神奈川北部整備効果基礎調査（参加者の有無を確認する公募手続き）

質問 公募という形をとっていますが、実態的には受託者しかないということではないのですか。競争性を求めるのであれば東京圏を対象とした同種業務の実績を外すといった応募要件の緩和まで踏み込まなければ契約者は固定されてしまうのではないですか。

回答 業務の性格上、応募要件に高度なノウハウが必要となってくる東京圏の実績を求めるとことは外せないと考えています。

意見 一者応札で競争がなく高止まりや不透明な契約があってはいけない。公正な契約で値段が安くなれば随意契約や一者応札になっても仕方がないと思います。複数応札が絶対の最終目標であると考えする必要はないと思います。

② 報告対象案件

・平成29年度社会人採用に係る就職サイト掲載業務（その2）（一般競争入札）

質問 資料によると、『その1』『その2』の2件を同時期に入札し、『その1』の落札者は『その2』には参加できないとなっています。『その2』の受注者は、『その2』の入札参加者は自社だけということは分かっていたのですか。

回答 そのとおりです。

質問 そのような状態では公正な入札という意味では疑問が残ります。

回答 当機構としても問題があると判断し、前日までに持参または郵送で入札書を提出させ、入札参加者が互いにわからないよう是正しております。

意見 改善をしているようなので、今後もよろしくお願いします。本件は問題なしということによいです。

- ・平成28事業年度退職給付計算に係る委託契約（一般競争入札）
＜特になし＞

(4) 平成28年度公益法人に対する支出

①契約による支出（17件）

質問 「幹線鉄道の都市トンネルにおける列車風の影響解析等基礎調査」の点検結果に「概略的に把握・整理することを目的とする基礎調査である。」と記載されていますが、概略的な基礎調査は今後どのように利用されるのでしょうか。また、本格的な調査はいつの時点で行われるのですか。

回答 対象としている線区は整備新幹線の敦賀より先の区間で、大深度地下で都市部に入ると予想される部分です。新幹線における大深度での長距離トンネルは経験がなく、列車風により、どのような影響が出るのか想定できていない状況です。列車風は大きな問題であり、調査の必要があるため委託しました。

質問 今このタイミングで発注しなければならなかったのですか。

回答 ルート公表、環境影響評価を終えて認可申請の準備をする必要があります、認可申請にはある程度の建設費を算出する必要がありますので、今のタイミングで実施しなければ間に合わないと考えました。

質問 鉄道に関する研究開発等について、鉄道総研だけでこれだけの業務は直接担当できないと思われます。業務の一部をコンサルタント等に外注すると思いますが、どこかに偏った外注になっていないか。また、金額は妥当なのか、少し曖昧さが残るように思います。

回答 今回の委員会の対象期間中、全部で17件発注しておりますが、鉄道総研のみで履行しているのか、外注していればどのような形で外注しているのかという部分について次回に回答させていただきます。

また、契約書に「再委託の禁止」を謳っているのですが、主たる部分については鉄道総研で実施しているということは契約上間違いないと考えております。

②契約以外による支出（1件）

質問 契約によるものと補助金として支払うもの、どのように区分けをしているのですか。

回答 補助金については、機構が国と事業者との仲立ちをしますが、機構が補助金を使って成果を出すということではありません。機構の役割としては補助金が適正に使用されているか審査をしています。

(5) 調達等合理化計画に係る点検

① 平成28年度調達等合理化計画自己評価（案）

＜特になし＞

② 平成29年度調達等合理化計画（案）

質問 各工事についてコストを縮減されていると思いますが、例えばリニアや新幹線の事業費をマクロな目で見て増大を防ぐことやコストの縮減を図るなど、検討している組織は機構内にありますか。

回答 工程管理委員会が開催され、その中で経費の削減も検討しております。リニアの施工については機構では施工しておりませんが、JR東海への財投の貸付けの観点からモニタリングは行っております。

質問 平成28年度の実績について、北海道新幹線建設局管内での借上宿舍管理に関する調達で外部委託した効果として、管理業務の事務の合理化、品質の確保及び調達コストの縮減が図られたとありますが、平成29年度の計画の中に項目が挙がっていないのはなぜですか。

回答 退居手続き上のトラブル等が発生したことから、それらへの対策の必要があるなど課題が見えてきたこと、また、今年度は宿舍・寮に係る入居基準の見直しを予定しており、その見直し後に改めて本格施行した方がよいと考えているため計画に記載しておりません。

6 審議内容取りまとめ

契約の公正性・透明性や価格の妥当性等について意見が出されましたが、特段の指摘事項はありませんでした。

●主な意見については以下のとおりです。

- ・補修工事については、緊急随契にならないよう日々点検をしっかりと行うことが肝要であり、安易な緊急随契にならないよう、十分留意して下さい。
- ・精算を伴う業務委託については、他の類似案件も参考にして、精算額の妥当性を十分に検証して下さい。
- ・一者応札を避けるため、要件緩和等の入札参加意欲を高めるような取り組みが引き続き望まれます。
- ・公正な契約で価格が安くなるのであれば、随意契約や一者応札となっても仕方ないと思われれます。複数応札が絶対の最終目標であると考えする必要はないと思われれます。
- ・研究開発等多数の業務を特定の公益法人に委託していますが、その業務の履行方法等について、次回に回答していただくことにします。

●以下の改善事項の報告について確認しました。

- ・少額随契の適正な運用を図るため、チェックシートの作成や注意喚起等の再発防止策を講じていくこと。

- ・入札の公平性・競争性を高めるため、開札予定日の前日までに入札書を持参ないし郵送するよう入札書の提出方法を是正していること。

以上